

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場	納入(履行)所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	浴槽水大腸菌水質検査	徳島駐屯地	徳島駐屯地	8.4.1~9.3.31	8.2.24	8.3.3 0945	8.3.3 0945		
			以下余白						

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒779-1116

住所 徳島県阿南市那賀川町小延413番地1

契約機関名 陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊 (担当：中村)

電話番号 0884-42-0991 (内線：349)

FAX 番号 0884-42-0993

オープンカウンター補足説明

1 契約条項を示す場所

徳島駐屯地第348会計隊徳島派遣隊において示す。

2 見積合わせの場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊徳島駐屯地第348会計隊徳島派遣隊 事務室
- (2) 日 時：令和8年3月3日（火）09時45分（一連番号1）

3 説明会

実施しない。

4 見積方法

見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額（外税）を記入すること。

5 見積決定方法

総品目総額

見積決定にあたっては、単価金額が最低の価格の見積書をもって申込した者を契約の相手方とし、当該金額の10%（軽減税率対象項目については8%）当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって決定金額とす、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象項目については108分の100）を記載すること見積金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の見積を決定者とする。なお、見積決定者となるべき最低価格の見積が2名以上ある場合は抽選により見積者を決定する。

6 契約書の作成

- (1) 契約金額が100万円以上の場合は請書を、250万円以上の場合は契約書を作成する。契約書の記載要領については、落札決定後に説明する。
- (2) 適用する条項は下記の条項を適用する。
 - ア 基本契約条項
役務請負特約条項
 - イ 特約条項
談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項。

7 その他

- (1) 入札及び契約心得は、中部方面隊ホームページ内の標準入札心得による。
- (2) この見積に関する公告及び陸上自衛隊オープンカウンター方式実施要領は陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊に掲示しています。
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載しています。
- (3) 見積書は、随時第348会計隊徳島派遣隊事務所において配布します。
- (4) 規格の確認及び落札後の日程等調整は、下記の連絡先までお願いします。
- (5) 問い合わせ及び連絡先

見積及び契約に関する事項

〒779-1116 徳島県阿南市那賀川町小延413-1

陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊契約班 担当：中村

TEL 0884-42-0991（内線349）

FAX 0884-42-0993

仕 様 書

		仕様書番号	3
調達要求番号	6RV01AM0001	作成部隊	徳島駐屯地業務隊衛生科
作業件名	浴槽水大腸菌水質検査	作成年月日	令和8年1月16日

- 1 採水場所：徳島県阿南市那賀川町小延413-1 陸上自衛隊徳島駐屯地
- 2 検査期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 3 検体数：計12回（1回／月）
- 4 検査検体：徳島駐屯地内浴槽1ヶ所の浴槽水
- 5 検査項目：大腸菌数（個／mL）
- 6 検査方法：「厚生労働省 公衆浴場における水質基準等に関する指針」に基づく方法で実施
- 7 仕様の要件：
 - (1) 検査受託機関は水道法に基づく厚生労働大臣登録検査機関であること。
 - (2) 検体採取容器は検査受託機関が提供し、検査に係る諸経費（容器の輸送、検体の返送、結果報告に係る費用）は予め見積金額内へ含めること。
 - (3) 採取した検体の提出について、直接回収もしくは郵送等、方法は問わない。
 - (4) 定期の実施（月1回）に対応出来ること。
 - (5) 検査実施日、採水日は担当者と相談の上で決定するも、検査実施月内での報告完了を基準とし設定する。その他、不明点については担当者と調整し、指示に従うこと。
- 8 報告要領：検査結果報告書を1部作成し、担当者宛てに郵送により送付すること。
報告書の様式は依頼施設名、採水場所、検体採取日、検査年月日（期間）、検査項目、検査結果について記載があれば随意の形式で構わない。
- 9 結果報告先：徳島県阿南市那賀川町小延413-1
陸上自衛隊徳島駐屯地 業務隊 衛生科 臨床検査係
(TEL 0884-42-0991 内線332)